

INFORMATION

情報ひろば

日 日時・日程	持 持ち物
場 会場	料 料金・受講料
対 対象者	申 申込方法
講 講師	切 締め切り
内 内容	問 問い合わせ
定 定員	他 その他

土浦市役所 ☎826-1111

防災行政無線  0120-826113

マイシティつちうら

まちの話題やニュースをお届けします。
土浦ケーブルテレビ デジタル11ch (111ch)【毎日9:00/12:00/16:00/20:00の各15分】

土浦市メールマガジン

行政、子育て、健康づくり、観光・イベントなどの情報をメールでお届けします。

登録はこちら▶



新型コロナウイルス感染症関連情報



新型コロナウイルス感染症に関する、市からのお知らせやイベントの開催状況などの最新情報は、市ホームページで確認できます。

市立博物館を臨時休館します

☎ 6月23日(火)～28日(日)

※付属展示館の東櫓は、右記の期間、無料開館します。

☎ 市立博物館 ☎824・2928

農業者年金現況届の締め切りは6月30日(火)です

必要事項を記入・署名のうえ、農業委員会、各支所・出張所、J A水郷つくば本店・市内の支店に提出してください。
☎ 農業委員会 ☎内線2723

児童手当の現況届の締め切りは6月30日(火)です

児童手当を受給している方へ、受給要件に該当するかを確認するための「現況届」を送

りますので、提出してください。
☎ こども福祉課 ☎内線2475

陸上自衛隊夜間飛行訓練

☎ 6月2日(火)～4日(木)、9日(火)～11日(木)、16日(火)～18日(木)

場 陸上自衛隊霞ヶ浦飛行場および周辺空域

☎ 同航空学校霞ヶ浦校 ☎842・1211

歯科医師による

歯の何でも電話相談

☎ 6月14日(日) 午後1時～4時

☎ 茨城県保険医協会 ☎823・7930

☎ 茨城県保険医協会 ☎823・7930

土浦地方家族会

「家族を支える会」の開催

☎ 6月20日(土) 午後1時30分～3時30分

場 四中地区公民館

☎ 対精神に障害のある方とその家族

☎ 悩み相談、意見交換
☎ 土浦保健所 ☎821・5516

霞ヶ浦展望ヨガ講座

☎ 7月9日から9月17日までの木曜日 午後1時30分～2時30分(全10回)

場 霞浦の湯

☎ 水野谷 香さん(SPJ認定ヨガインストラクター)

☎ 定員40人(定員を超えたときは抽選)

¥5300円

☎ 往復はがきに講座名、住所、氏名(ふりがな)、年齢、性別、電話番号を記入し郵送

☎ 6月22日(月)(必着)

☎ 霞浦の湯 ☎300・0835 大岩田255 ☎823・1631

新型コロナウイルス感染症に関する看護職の方向け電話相談

☎ 日～金曜日 午前9時～午後4時30分

☎ 対看護職の方

☎ 対看護職による悩み相談

☎ 受付電話番号

☎ 029・231・6356

☎ 茨城県看護協会・茨城県ナースセンター ☎029・221・7021

ストップ不法電波

6月1日から10日までは、「電波利用環境保護周知啓発強化期間」です。電波はルールを守り、正しく使いたしましょう。

☎ 不法無線局による通信・妨害 ☎03・6238・1939

☎ テレビ・ラジオの受信障害 ☎03・6238・1945

☎ 関東総合通信局 ☎03・6238・1803

介護職員初任者研修受講費用の一部を助成します



☎ 平成31年4月1日以降に研修を修了し、令和2年4月1日以降に県内の事業所などに就職した方、または平成31年4月1日以降に県内の事業所などに就職し、令和2年4月1日以降に研修を修了した方

☎ 内助成上限額/9万円

☎ 定30人(先着順)

☎ 令和3年3月15日(月)(必着)

☎ ※申込方法など、詳しくはホームページをご覧ください。

☎ 茨城県社会福祉協議会 ☎029・244・4544

協働のまちづくりファン



☎ 協働のまちづくりファン事業「景観形成事業」、「市民提案ソフト事業・ハード事業」について、新型コロナウイルス感染症拡大を受け、事業の募集期間を延長します。

☎ 事業内容など、詳しくはホームページをご覧ください。

☎ 8月28日(金)まで(変更前は5月18日(月)まで)

☎ 景観形成事業・市民提案ハード事業：都市計画課

☎ 市民提案ソフト事業：市民活動課 ☎内線2234

市政のお知らせ

information

土浦市職員募集 土浦市の未来を共に創ろう！～郷土愛にあふれた職員を求めています～

☎人事課(☎内線2439)



令和2年度の採用試験は、以下の日程で実施を予定していますが、新型コロナウイルス感染拡大を受け、試験の日程や内容が変更になる場合があります。最新情報は、ホームページで確認してください。

なお、「10月1日採用予定試験」と「4月1日採用予定試験」を併願することはできません。

□令和2年10月1日採用予定

申込受付期間	6月5日(金)～16日(火)
1次試験	7月上旬
2次試験	8月上旬
合格発表	8月下旬

□令和3年4月1日採用予定

申込受付期間	6月5日(金)～16日(火)
1次試験	7月上旬
2次試験	9月上旬・下旬
合格発表	10月下旬

市政のお知らせ

information

集積場への「古布」の排出を控えてください

☎環境衛生課(☎内線2492)



市では、「古布」の回収を各地区指定の収集日に行っておりますが、新型コロナウイルス感染拡大防止による都市封鎖のため、輸出先である東南アジア諸国に輸出ができなくなりました。そのため、当面の間は、資源の集積場への排出を控えていただき、ご家庭での保管をお願いします。

適切なりサイクルの実施ができるようになりましたら広報紙やホームページでお知らせします。

※集積場に排出された「古布」については、各地区指定の収集日に回収しますが、適切なりサイクルの実施が困難なためやむを得ず焼却処理を行います。

市政のお知らせ

information

遺族基礎年金 ～もしも、家の働き手に先立たれたら～

☎国保年金課(☎内線2290)

遺族基礎年金は、国民年金加入中の方が死亡したときや、保険料納付済期間と保険料免除期間などを合算して25年以上ある方が死亡したときに、その方によって生計を維持されていた「子のある妻、夫」または「子」に支給されます。支給期間は、子が18歳に達する年の年度末までで、子に障害がある場合は20歳になるまでとなります。

遺族基礎年金を受けるための要件／

次の①～④のいずれかに該当する方が死亡したとき

- ①国民年金の被保険者
- ②国民年金の被保険者であった方で、日本国内に住所があり60歳以上65歳未満の方
- ③老齢基礎年金の受給権者
- ④老齢基礎年金の受給資格期間を満たしている方

※①・②の場合、死亡した月の前々月までの被保険者期間のうち、保険料納付済期間と免除期間(若年者納付猶予期間・学生納付特例期間を含む)を合わせた期間が3分の2以上必要です。また、この要件とは別に、死亡した月の前々月までの直近の1年間に、保険料の未納期間がなければ受給することができます。

遺族基礎年金の年金額(令和2年度の額)／

子の数	子のある妻、夫への年金額	子のみのときの年金額
1人	1,006,600円	781,700円
2人	1,231,500円	1,006,600円
3人	1,306,500円	1,081,600円

※どちらも3人目以降は、1人につき75,000円が加算されます。